



2020年2月27日

## 香港特別行政区の概要（仮訳）

### 最新情報

- 2019年10-12月期の実質経済成長率は前年同期比2.9%減、香港経済がテクニカル・リセッションに入ったことを示している（2019年7-9月期は同2.8%減）。世界経済の成長鈍化と新型コロナウイルスの感染拡大に対する懸念から、政府は香港経済の実質経済成長率が2020年通年で前年比マイナス1.5%からプラス0.5%になると予測。
- 2020年1月の消費者物価指数は前年同月比1.4%増。前月は同2.9%増。香港の主要輸入相手国・地域のインフレ率が引き続き抑制されていることから、政府は香港の消費者物価指数を2020年通年で前年比2.5%増と予測。
- 2019年12月の名目小売売上高は前年同月比19.4%減。前月は同23.7%減。
- 労働市場は緩和の兆し。2019年10-12月期の失業率（季節調整済）は3.3%。2019年11月-2020年1月期は3.4%。
- 2019年11月の商品輸出は前年同月比22.7%の減少。前月は3.3%増。

主要経済指標			
	2018年	2019年	最新
人口（年末）（万人）	749	750	—
域内総生産（GDP）（億米ドル）	3635	3677	—
1人当たりGDP（米ドル）	48,782	48,980	—
実質GDP成長率（%）	+2.9	-1.2	—
消費者物価指数（%）	+2.4	+2.9	+1.4 <sup>a</sup>
失業率（%）	2.8	—	3.4 <sup>b</sup>
小売売上高伸び率（%）	+8.7	-11.17	—
訪問者数（万人）	6,515	5,591	—
訪問者数伸び率（%）	+11.4	-14.24	—

<sup>a</sup>2020年1月の前年同月比 <sup>b</sup>2019年11月-2020年1月、季節調整済み  
出所：香港政府統計處

## 戦略的ポジション

- 世界で最も自由な経済かつ世界で最もサービス業主体の経済。GDP に占めるサービス業の比率は 90%を超える。
- 世界貿易機関（WTO）によると、製品輸出額は世界第 8 位、商業サービス輸出額は世界第 15 位（2018 年）。
- 国連貿易開発会議（UNCTAD）世界投資報告書 2019 によると、2018 年の海外からの対内直接投資は 1,157 億米ドルで世界第 3 位。アジアでは中国本土（1,390 億米ドル）に次ぎ第 2 位。
- 香港からの対外直接投資は 852 億米ドルで、アジアでは日本（1,432 億米ドル）、中国本土（1,298 億米ドル）に次ぎ第 3 位。
- 2018 年の対外直接投資残高では米国に次いで世界第 2 位の投資受け入れ先（1 兆 9,972 億米ドル）、世界第 4 位の投資元（1 兆 8,701 億米ドル）。
- 国際決済銀行（BIS）の 3 年毎の調査によると、香港外国為替市場の規模はアジア第 2 位、世界第 4 位（2019 年）。1 日当たり平均取引高は 4366 億米ドル（2016 年 4 月）から 6321 億米ドルへと 44.8%増。
- 人民元オフショア取引のグローバルハブ。SWIFT によると、香港は世界の人民元決済の約 75%を占める世界最大の人民元クリアリングセンター（2019 年）。
- 香港株式市場の時価総額はアジア第 3 位、世界第 5 位（2019 年 12 月末）。香港証券取引所の上場企業数は 2,449 社、時価総額は 4 兆 9,000 億米ドル。
- アジアパシフィック地域の主要な銀行・金融センター。世界金融センター指数（GFCI）はニューヨーク、ロンドンに次ぎ世界第 3 位。
- 香港国際空港の国際航空貨物取扱量は世界第 1 位（2010 年以降）。香港は世界有数のコンテナ港を持ち、コンテナ処理量は世界第 7 位（2018 年）。

## 最近の政府の取り組み

### 2019 年施政方針演説

香港の林鄭月娥（Carrie Lam）行政長官は 2019 年 10 月 16 日に施政方針を発表した。主なポイントは以下の通り。

- 住宅の初回購入者について、対象となる物件の価格の上限を 400 万香港ドルから 800 万香港ドルに引き上げ、物件価格の最大 9 割まで住宅ローン融資を受けられるようにする。

- 民間が完全保有する3種類の私有地を回収し、公営住宅、スターターホーム（初回購入住宅）関連インフラ施設の開発に充てるために、土地回収条例およびその他条例を活用する。
- 視察団を組織し中国本土および香港の各企業を招き、「一帯一路」経済圏の推進活動を共同で実施する。
- 中国が海外に設置する経済貿易合作区の開発事業に参加する香港企業に対して本土企業と同様の優遇措置と便宜を提供するよう、関連する中央政府の政策的支援を求める。
- 事業形態を輸出主体から国内販売へと転換しようとする香港企業に対し、本土市場での競争力を高めるために、税優遇と審査過程の簡素化を適用するよう、関連する中央政府の政策的支援を求める。
- 「科学技術人材入境計画」の適用範囲を香港サイエンス・テクノロジーパークスコーポレーションとサイバーポート以外に拡大するとともに、新たな技術分野も適用範囲に含める。
- 「リサーチ・プログラム」「ポストドクトラル・ハブ」「公共セクター試用スキーム」の助成対象を研究開発（R&D）に取り組むすべてのテクノロジー企業へと拡大する。
- ソーシャルイノベーションを推進するために「社会革新・創業発展基金」に5億香港ドルを追加出資する。
- 「鉄道発展戦略2014」の早期実現を図るため、東涌線、屯門南延長線、北環線の詳細な計画と設計に着手する。

2019年施政方針の詳細は[こちら](#)。

## 2020-21年度予算

香港の陳茂波（Paul Chan）財政長官は2020年2月26日、2020-21年度政府予算案を発表した。主なポイントは以下の通り。

- 300億香港ドルの新型コロナウイルス対策ファンド設立や183億香港ドルの企業支援を含む総額1200億香港ドル規模の景気対策の導入。
- 香港貿易発展局に1億5000万香港ドルを追加出資し、香港のプロモーション活動を支援。
- 香港証券取引所の上場投資信託（ETF）の組成・引き換えに際してETFのマーケットメーカーが支払う株式売買時の印紙税を免除。
- 今後5年間に総額660億香港ドルのグリーン債を発行。
- 船舶リースビジネスに対する税優遇措置（有資格の船舶借入業者に対する所得税免除、有資格の船舶貸出業者に対する所得税半額免除など）
- 広東・香港・澳門大湾区において金融商品を相互に購入できるようにする「理財通」の早期実現。

2020-21年度予算案の詳細は[こちら](#)。

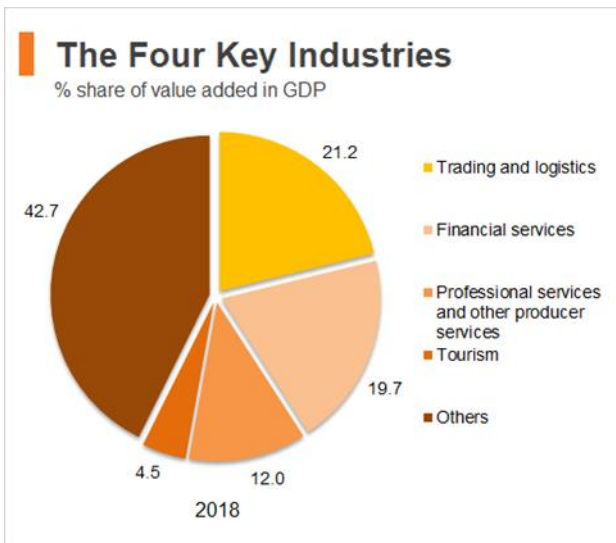
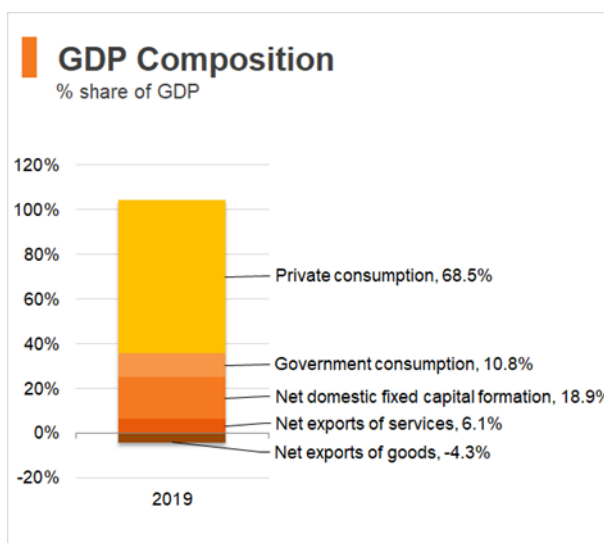
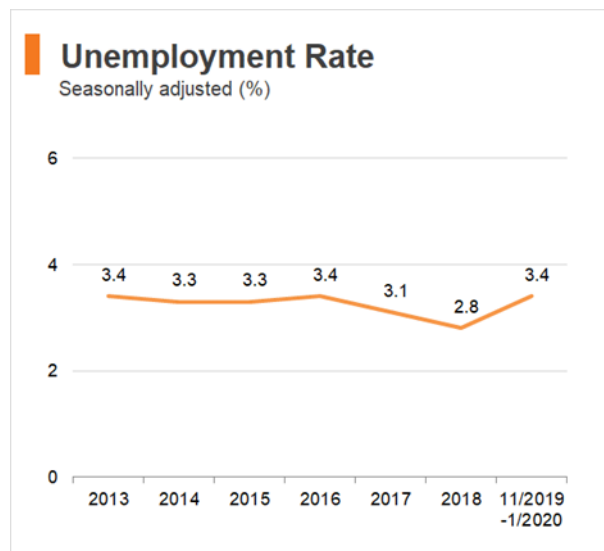
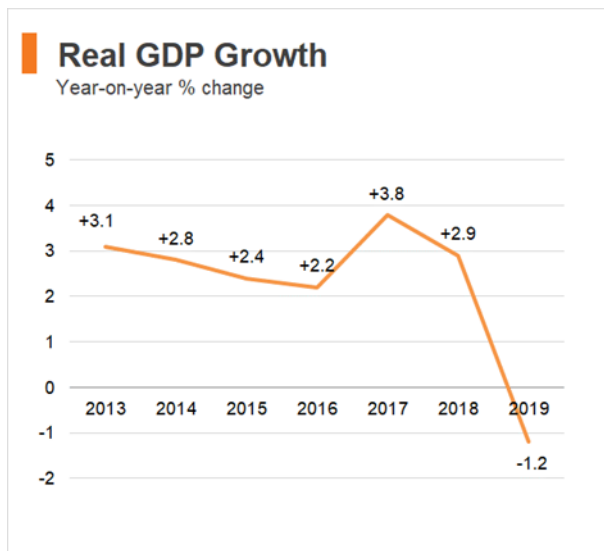
## 「広東・香港・澳門大湾区」構想

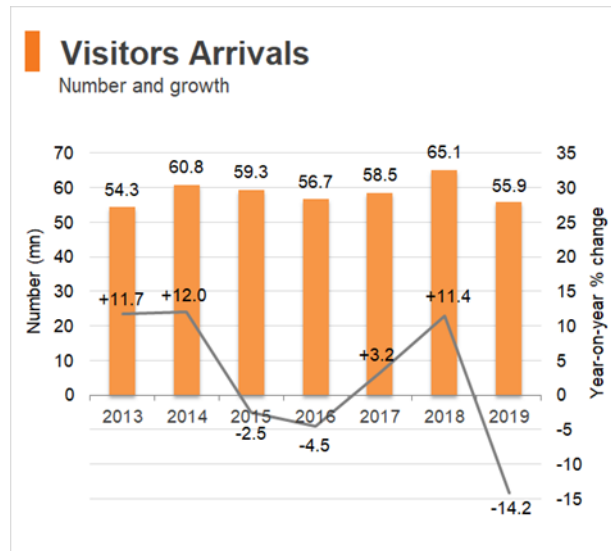
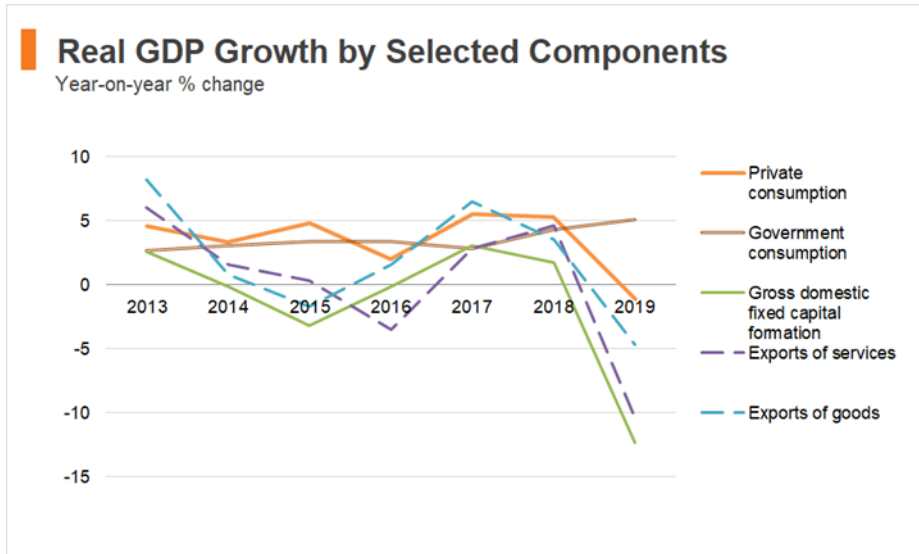
中国の中央政府は2019年2月18日、「粵港澳大湾区發展計画（綱要）」を公表した。中央政府の支援の下、香港は積極的にこの国家事業に参画してゆく。マカオ、広州、深圳と並び、香港は域内をけん引する主要都市になる。

同計画（概要）では、香港は金融、物流、貿易に加え、空運ハブ、オフショア人民元ビジネスハブの国際センターとしての役割を統合・拡充することや、アセットマネジメントおよびリスクマネジメントの拠点としての役目を強化することも期待されている。

粵港澳大湾区發展計画（綱要）の全文（英文仮訳）は[こちら](#)。

### 主要経済指標

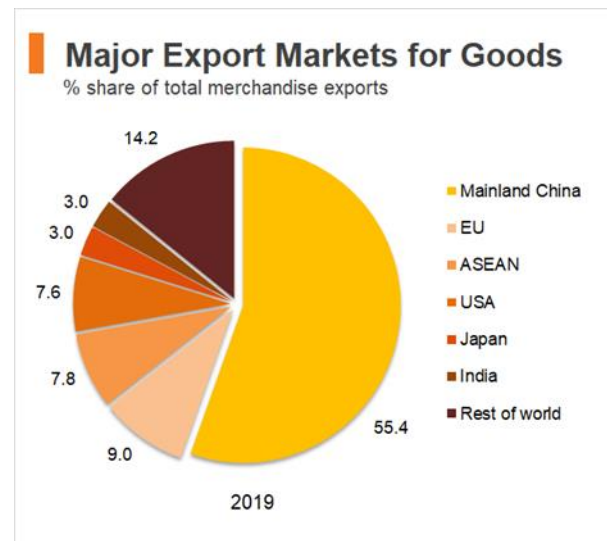
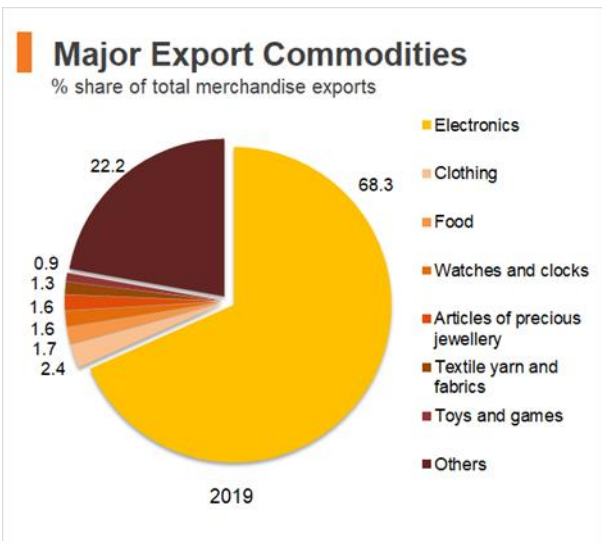
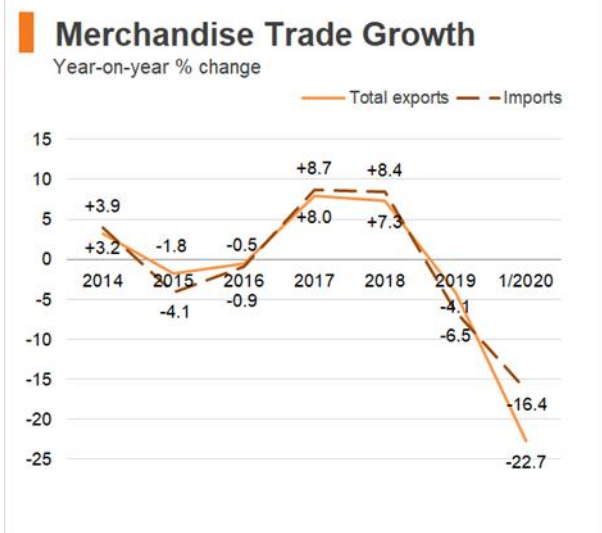




出所：香港特別行政區政府統計處

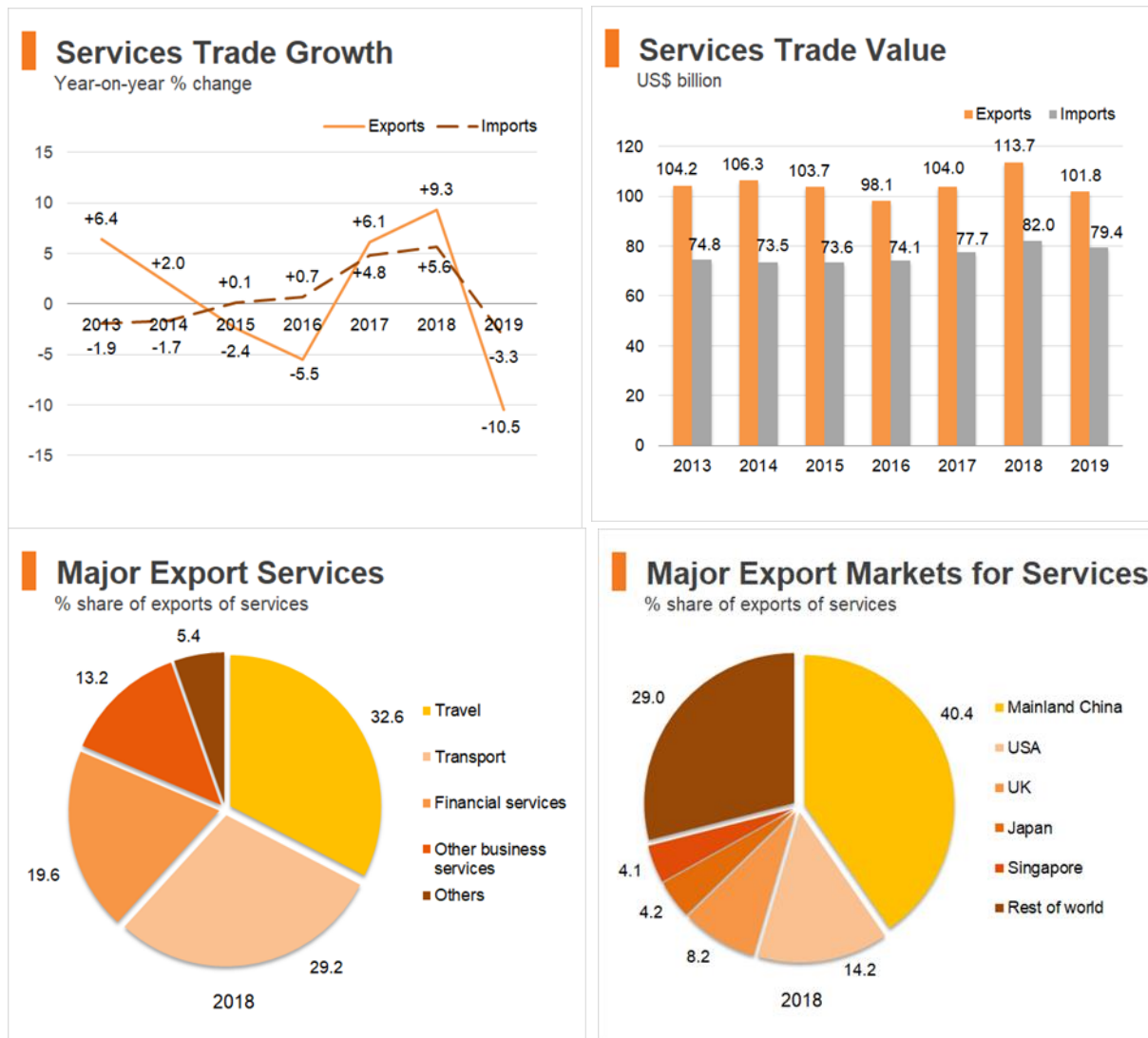
## 海外貿易

(名目値)	2018年		2019年		2020年1月	
	億米ドル	伸び率 (%)	億米ドル	伸び率 (%)	億米ドル	伸び率 (%)
輸出総額	5,331	+7.3	5,114	-4.13	345	-22.7
地場輸出	59	+6.5	61	+3.1	5	-13.8
再輸出	5,272	+7.3	5,052	-4.2	341	-22.9
輸入総額	6,053	+8.4	5,661	-6.5	385	-16.4
貿易総額	11,384	+7.9	10,775	-5.4	730	-19.5
貿易収支	-722		-547		-39	



出所：香港特別行政区政府統計處

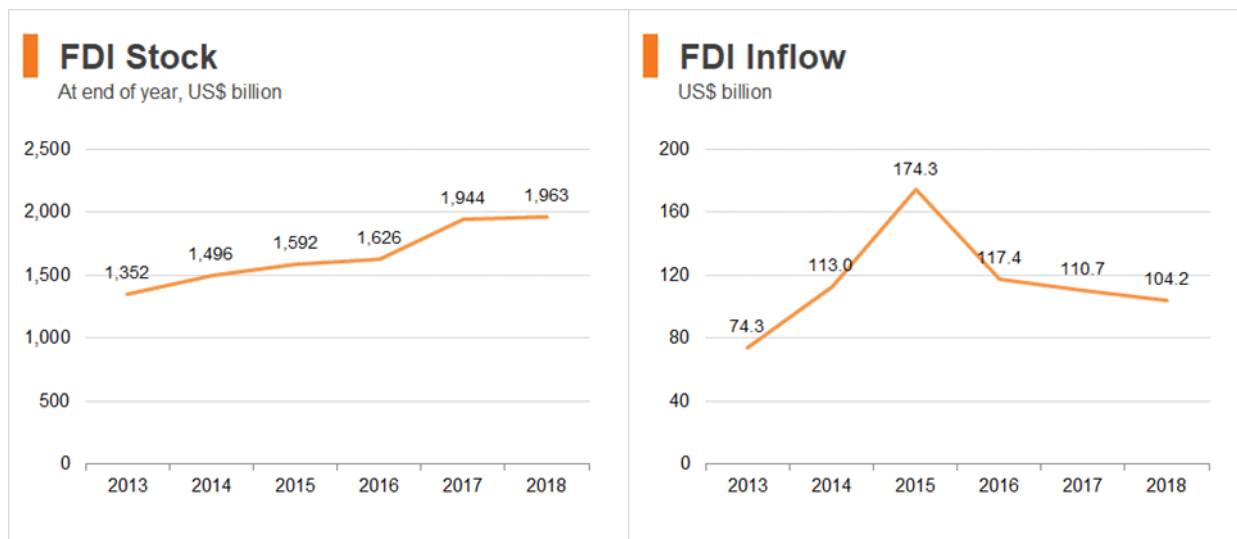
## サービス貿易

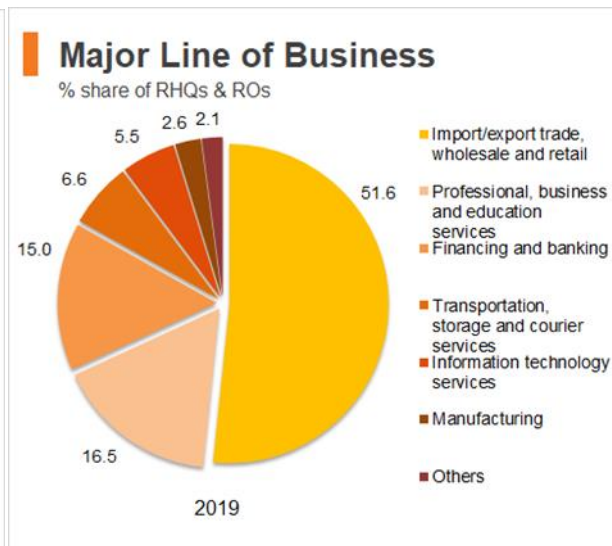
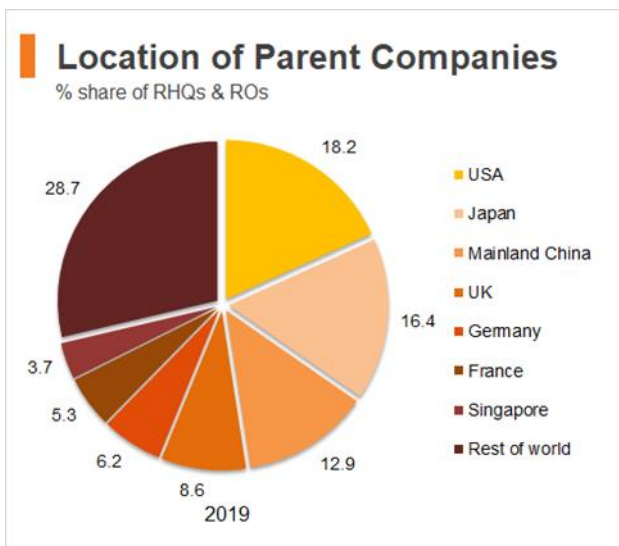
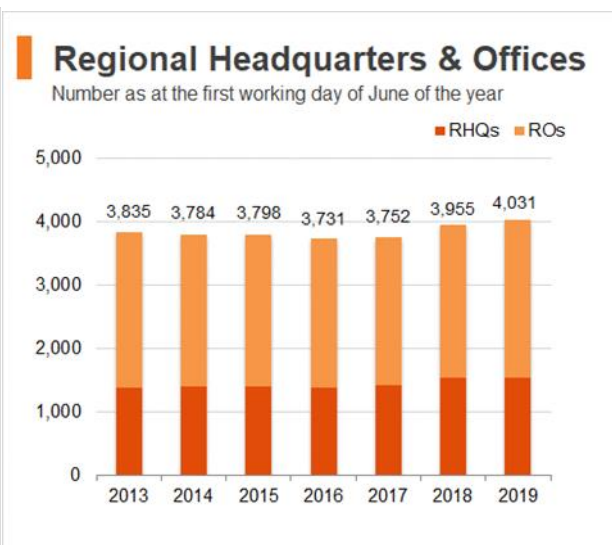
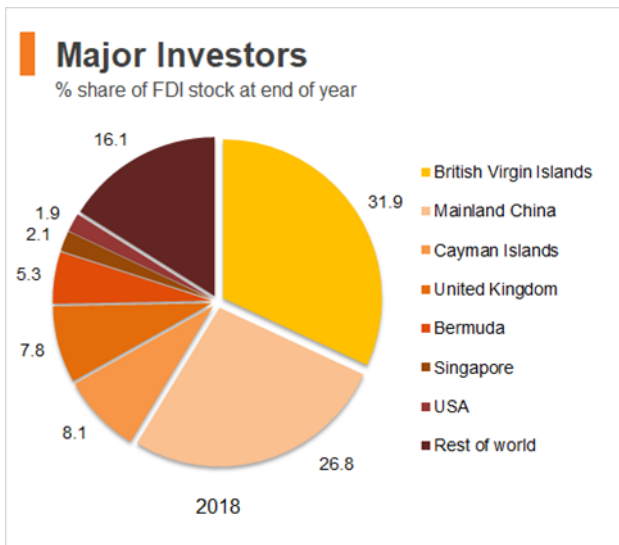


出所：香港特別行政区政府統計處

## 投資の流れ

- 香港政府の調査によると、香港への直接投資残高は2018年末で1兆9630億米ドルと推定される。
- 香港向け直接投資の大きな特徴は、資本がタックスヘイブン（租税回避地）のペーパーカンパニーから間接的に香港に流入している点である。





出所：香港特別行政區政府統計處



## 通商政策、貿易関係、租税条約

### 参加国際機関

- 世界貿易機関（WTO）創立メンバー
- アジア太平洋経済協力（APEC）メンバー
- 太平洋経済協力会議（PECC）メンバー
- アジア開発銀行（ADB）メンバー
- アジアインフラ投資銀行（AIIB）メンバー
- 国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）準加盟メンバー
- 経済協力開発機構（OECD）貿易委員会オブザーバー

### 通商政策

- 香港は自由貿易港を持ち、輸出入貨物に関税は課せられない（酒・たばこ・炭化水素油・メチルアルコールの4品目は課税対象）。
- 香港の認証制度は、香港原産品の輸出促進のために原産地を証明するもの。輸入品に原産地証明は必要ない。
- あらゆる財（適用除外品目を除く）の輸出入を行う者は、輸出入した日から14日以内に、正確かつ完全な輸出入申告書を香港税関に提出しなければならない。
- 工業貿易署に登録された海運会社、航空会社、運送会社は、一定の条件の下で、積み替え貨物の輸出入免許要件が免除される。

財の輸出入に関する香港通商政策の詳細は[こちら](#)。

### 自由貿易協定（FTA）

#### 発効済

- 香港・中国経済貿易緊密化協定（CEPA）
- 香港・中国—ニュージーランド経済貿易緊密化協定
- 香港・中国・欧州自由貿易連合加盟国 FTA
- 香港・中国・チリ FTA
- 香港・マカオ経済貿易緊密化協定（HK-Macao CEPA）
- 香港・中国—ジョージア FTA

- 香港・中国—東南アジア諸国連合（ASEAN）FTA

調印済

- 香港・中国—豪州 FTA

交渉完了

- 香港・中国—モルディブ FTA

FTAの詳細は[こちら](#)。

### 香港・中国経済貿易緊密化協定（CEPA）

CEPA は中国本土と香港の間で締結された自由貿易協定(FTA)。2003年6月29日に協定の本文が調印され、その後徐々に自由化の範囲が拡大している。CEPAの対象分野には以下4つがある。

<b>i. 商品貿易</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 2006年1月1日以降、中国本土は、「原産地規則」の要件を満たす香港製の商品を中国本土に輸出する際の関税を撤廃した。</li><li>• 2018年12月に《商品貿易協定》が調印され、「原産地規則」の他に、香港での付加価値ベースの計算に基づく「一般性原産地規則（以下、一般規則）」が導入された。</li><li>• 原産地規則の拡大により、禁止項目を除く香港製のすべての商品は、CEPAの枠組みに基づき、中国本土への輸出に際しゼロ関税が適用される。</li></ul>
<b>ii. サービス貿易</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• CEPAの枠組みに基づき、香港のサービスプロバイダーには、中国本土市場への進出に当たり、さまざまな優遇措置が適用される。</li><li>• 2014年12月、CEPAの枠組みに基づき《本土広東と香港のサービス貿易自由化の基本的実現に関する協定》（広東協定）が調印された。これにより、広東省と香港の間でサービス貿易の基本的な自由化が実現した。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年11月に調印された《サービス貿易協定》は、自由化の幅と深さをさらに拡大するとともに、広東省での実験的自由化措置の大部分を中国本土全域に拡大する。</li> </ul>
iii. 貿易・投資の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>CEPAの枠組みに基づき、《投資協定》が2017年6月に調印された。本協定では、《サービス貿易協定》には含まれなかった非サービス業への市場参入が認可され、サービス業・非サービス業への投資保護の義務が導入された。</li> </ul>
iv. 経済技術協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>CEPAの枠組みに基づき、《経済技術協力協定》が2017年6月に調印された。本協定では、22のカテゴリーにける香港と本土間の経済技術協定の内容が整理・更新された。</li> </ul>

CEPAの詳細は[こちら](#)。

FTAのほかに、香港は[21の国・地域](#)と投資促進保護協定（IPPA）を締結。さらにバーレーン、メキシコ、ミャンマー、アラブ首長国連邦（UAE）と交渉を終結し、イラン、ロシアとは交渉中である。また、[約41の国・地域](#)と包括的租税条約（CDTA）を締結、[15の国・地域](#)と交渉中である。

香港における事業の立ち上げとその支援については、[香港事業ガイド（Guide to Doing Business in Hong Kong）](#)をお読みいただくか、または[InvestHK](#)までご連絡ください。

## 中国本土との経済関係

- 香港は、中国にとって重要な貿易窓口となっている。香港政府の統計によると、2019年における香港の再輸出の55%が中国を原産地とするものであり、56%が中国本土向けであった。
- 中国関税統計によると、香港は、中国にとって米国、日本、韓国に次ぐ第4位の貿易相手地域であり、2018年の中国貿易総額に占めるシェアは6.7%であった。
- 香港は、中国向け海外直接投資全体のなかで最大の資金提供者である。2018年末までに中国本土で承認された外資によるプロジェクトの内46.3%が香港関連であった。香港からの累計利用資本流入額は1兆981億米ドルで、全体に占めるシェアは54.1%であった。
- 一方で香港は、中国による海外直接投資の主要な投資先である。中国の統計によると、中国から香港への直接投資残高（2018年時点）は一兆1004億米ドルで、全体に占めるシェアは55.5%であった。
- 中国はまた、香港証券市場への主要な投資家でもある。香港政府の統計によると2018年末における中国から香港への証券投資残高（時価ベース）は5,260億米ドルで、全体に占めるシェアは26.8%であった。

- 香港は中国本土にとって技術供給源となっている。中国科学技術部によると、2017年の香港からの技術輸入は7億8,800万米ドル（契約額ベース）で第8位、シェアは2.4%であった。
- 香港は中国企業にとって主要なオフショア資本調達センターである。2019年末現在、H株、レッドチップまたは民間企業として香港証券取引所に上場されている中国本土企業の数1,231社、時価総額は約3兆4,000億米ドルで、市場に占めるシェアは73%となっている。中国本土企業が香港において株式公開で調達した金額は、1993年からの累計で8,000億米ドルを上回る。
- 2019年12月現在、中国本土に設立された銀行の内14行が香港で銀行免許を取得し、5行が駐在員事務所を置くなど、運営している。
- 2014年11月に上海香港ストックコネク트가導入され、香港と中国本土相互間の株式取引が開始、中国資本市場開放が大きく前進した。
- 2016年12月、同様の仕組みの深圳香港ストックコネク트가導入されて双方向投資の流れがさらに加速、グローバルオフショア人民元ビジネスハブとしての香港の地位をさらに強固なものとした。
- 2017年7月、香港と中国本土の双方向債券市場アクセス（ボンドコネク트가）が導入され、両債券市場の発展が促進された。
- 2017年12月、中国国家発展改革委員会（NDRC）と香港特別行政区の間で、「香港による一帯一路構想への参加・貢献を促進する協定（the Arrangement for Advancing Hong Kong's Full Participation in and Contribution to the Belt and Road Initiative）」が調印された。本協定は、香港が一帯一路イニシアチブへより深く参加する上での青写真となるものである。

【注】本稿は英語・中国語の原文を参照して作成した日本語版仮訳であり、英語または中国語の原文全文を対訳したものではありません。また、原文の最新の更新が反映されていない場合がございます。ご利用いただく際は、原文もご確認いただくようお願い申し上げます。原文は公式サイトのリサーチ欄(<http://research.hktdc.com/>)にある「HK Economy」⇒「Economic Factsheet」にて無料で全文の閲覧が可能です。